

## 教職員の懲戒処分について

令和4年12月26日付けで行いました教職員の懲戒処分を下記のとおり報告します。

### 記

処分日	被処分者	年齢	性別	処分内容	事案概要
R4.12.26	市町立中学校教諭	24	男	免職	勤務校の校内において、生徒2人のスカート内をタブレット端末等で盗撮した。
R4.12.26	市町立中学校校長	59	男	戒告	勤務校において、同校の教諭が校内で生徒2人のスカート内をタブレット端末等で盗撮するという事案を発生させた。
R4.12.26	市町立小学校教諭	51	男	減給1/10 1月	担任する児童に対し、言葉を知らない、言うことをスルーしよう等の発言を複数回するとともに、保護者に対して自らの主観的な判断のみで保護者に不安を抱かせる発言をし、児童の人権を侵害する不適切な指導を行った。
R4.12.26	市町立中学校教諭	39	女	戒告	勤務校の同僚教諭に対し、視野が狭い、仕事に向いていない、転職した方がいい等不安をおおる不適切な発言をし、パワー・ハラスメントを行った。